

第 4

教育の充実に努めます

新型コロナウイルスの感染拡大は、産業、経済、教育、文化、スポーツなど多くの分野に計り知れない影響をもたらす、今なお収束が見通せない状況です。

こうした困難な状況にあっても、ふるさとを思い、協働の精神でまちづくりに参画する人を育むことは、教育が担うべき重要な役割であることから、小清水町総合教育大綱に掲げる基本理念「人と文化を伸びやかに育むまち」の実現に努めます。

本年度の教育行政の執行にあたりましては、新型コロナウイルス感染症防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進します。



小中一貫教育について

学校教育においては、郷土愛を育む学習を取り入れることはもとより、学力向上に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを進めます。具体的には、学力向上推進事業による漢字検定料及び英語検定料の助成、児童生徒の「やる気」を促すことを目的とした「本気出すぞ!!放課後学習サポート事業」による放課後における習熟度別の学習支援、町費負担教員や特別教育支援員を小・中学校それぞれに配置し、引き続ききめ細かな支援体制の構築に努めます。ICT教育では、指導者用デジタル教科書や児童生徒用学習支援ソフトを導入し、ICTを活用した教育基盤の整備を着実に進めます。教育課程の指導・助言や学習指導、教育相談など専門的な分野への対応としては、教育に関する識見を持つ指導主事を配置するなど、子どもの視点を大切にした学校教育環境の充実に努めます。

小中一貫教育については、学校教育振興協議会とも連携し、

課程の共有、学びの連続性や学習規律などの連携によって、授業改善の視点を同一化する取り組みを引き続き進めます。

また、本町からオホーツク東学区内の高等学校へ通学する生徒の通学費を支援するなど、高等学校進学にかかる保護者の負担軽減を図ります。

家庭での規則正しい生活は教育の基盤となるものであり、大人が生活の模範を示すことが重要となります。

社会性を学ぶ最小単位である家庭教育の充実に努め、引き続き「早寝早起き朝ごはん」運動を積極的に推進します。

また、家庭と学校、地域が連携することが郷土愛を育む教育、子ども達の健やかな成長につながることから、地域総がかりで子どもを育てることを目的に構築されたコミュニティスクールとしての機能の充実を一層図ります。

就学前の幼児教育につきましては、幼児教育振興ネットワーク会

社会教育について

社会教育においては、小清水青年会を中心としてつながりを広げ、次代のリーダーの自主性を育成し、地域を担う青少年の教育を推進します。

生涯教育においては、こどもき学園を中心として誰もが学べる環境を充実するとともに、社会教育団体を育成・支援することで、自ら学んだ成果をもって「まちづくり」に貢献できる人材の育成をめざします。

また、指導者や団体を育成するとともに、町民が質の高い文化・芸術にふれる機会や参加できる環境を整えるため、未来へつなぐ人づくり事業やアスリート・アーティスト養成事業などにより視察や研修の機会に触れ、創造力を育み伝承してい

第 5

行財政改革の推進に努めます

く芸術文化・スポーツ活動を推進します。さらに、地域に根ざしたスポーツ活動の推進を図るため、社会体育施設整備事業として、トレーニングセンターのバスケットゴールの整備や暖房器具等の洗浄工事、町民スキー場の小型圧雪車の更新など社会体育施設の整備充実を進めます。

限られた財源の中で、持続的、安定的な行政サービスを提供するためには、財政が健全であることが不可欠であり、また、時々の時代背景や行政需要に応じた不断の見直しが必要です。簡素で効率的な行政運営の実現をめざし、職員

の資質の向上と組織の活性化を図るとともに、財政の健全性を維持してまいります。

収納対策

自主財源である町税等の収納対策では、町民負担の公平・公正を確保する観点に立ち、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率向上と自主財源の確保に努めます。

将来を見据えた公共施設整備

人口急増期等に建設された公共施設の更新や人口減少による施設の余剰などが全国的な課題となつていますが、本町の公共施設整備の在り方については、公共施設等総合管理計画（まちづくり基本構想）に基づき将来に大きな財政負担が生じないよう、適正な施設管理による延命化を図りながら、機能を統合した複合施設化を推進するなどコンパクトなまちづくりをめざします。

職員の資質向上・組織の活性化

職員の資質の向上と組織の活性化に向けて、適正な職員配置を基本に、行政需要に応じた適切なサービスが提供できる組織機構の再編等を図るとともに、引き続き北海道大学公共政策大学院と連携し、グループワークによる課題設定から政策立案・提言へと結びつける職員研修を通じ相互に能力を高め合うなど、次代を担う職員の意識改革と町組織の活性化を図ります。



第 6

むねごと



令和4年度の町政執行に臨む私の所信を述べさせていただきます。

私は、常に町民本位の町政運営を心掛け、行政の公正の確保と透明性の向上に努めながら、行政の本旨である「住民福祉の充実」をめざし、町民の皆さまが「幸せを感じ、笑顔で安心して暮らせるまちづくり」、そして「未来へとつづくまち」をめざし全力を傾注していきます。

町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。